

「第六次 新宿区子ども読書活動推進計画」の策定及び 素案に対するパブリック・コメントの実施結果について

「第六次 新宿区子ども読書活動推進計画」（素案）に対するパブリック・コメントの結果等を踏まえて、以下のとおり計画を策定する。

記

1 計画の概要（資料 2・3）

（1）計画の目的

本計画は「子どもの読書活動の意義」（計画 P.1 参照）に基づき、計画の基本目標、その実現のための基本方針、具体的な取組み等を総合的かつ体系的に明らかにし、子どもが自ら読書を楽しみ、学び、成長していく活動を推進することを目的とする。

（2）計画の性格・位置付け

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」第 9 条第 2 項に基づき、新宿区の現況を踏まえて策定する。

また、新宿区総合計画及び実行計画をはじめ「新宿区教育ビジョン」・「新宿区立図書館基本方針」や「新宿区子ども・子育て支援事業計画」とも整合性を図った、子どもの読書活動分野における総合的な計画である。

（3）計画期間及び対象

①計画期間

令和 6（2024）年度から令和 9（2027）年度までの 4 年間とする。

②対象

0 歳からおおむね 18 歳までの子どもとする。

（4）計画の基本的な考え方

本計画の基本目標は、第五次計画に引き続き、「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」とし、目標の実現に向けて 3 つの基本方針を掲げ、64 の個別の施策・取組みにより推進する。

あわせて、国が令和 5 年 3 月に示した「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、また、これまでの施策の実績等を踏まえ、以下の 4 つの視点により取組みを推進する。

ア 不読率の低減

イ 多様な子どもたちの読書機会の確保

ウ デジタル社会に対応した読書環境の整備

エ 子どもの視点に立った読書活動の推進

なお、本計画の進捗状況は「新宿区子ども読書活動推進会議」において毎年度検証する。

2 パブリック・コメントの実施結果等

(1) 実施期間

令和5年11月15日（水）～12月14日（木）

(2) 周知方法

11月15日（水）から区ホームページに素案の全文、概要版を掲載するとともに、広報新宿（11月15日号）にパブリック・コメントの実施について掲載した。

(3) 素案の閲覧及び概要版の配布場所

区立図書館、区政情報課、区政情報センター、教育調整課、特別出張所、男女共同参画推進センター、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、保健センター

(4) 意見提出（受付）方法

中央図書館こども図書館において、郵送、ファックス、窓口持参及び区ホームページにて受け付けた。

(5) 意見提出者数及び意見数

- ・意見提出者数 3名・団体
- ・意見数 14件

【意見項目の内訳】

意見項目		件数	意見番号
1	計画全般に関すること	0	
2	第1章に関すること	0	
3	第2章に関すること	0	
4	第3章に関すること	14	No.1～14
5	資料編に関すること	0	
6	その他	0	
計		14	

【計画への反映等】

教育委員会の対応		件数
A	意見の趣旨を計画に反映する	0
B	意見の趣旨は素案の方向性と同じ	7
C	意見の趣旨に沿って計画を推進する	0
D	今後の取組の参考とする	2
E	意見として伺う	5
F	質問に回答する	0
計		14

(6) パブリック・コメントにおける意見要旨と区の考え方

資料4のとおり

3 素案からの主な変更点

資料5のとおり

4 今後のスケジュール

令和6年 3月25日（月） 計画及びパブリック・コメント実施結果公表
（広報新宿及び区ホームページ掲載）
計画冊子発行